

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1. 令和 6 年度取り組み状況について

①女性の職業選択に資する情報を公表

②休暇の取得の促進

③女性職員のスキルアップ研修

- ・新規採用職員研修 1 名
- ・e ラーニング研修「公務員のための契約制度」 1 名
- ・ファシリテーション能力向上研修 1 名
- ・メンタルヘルス研修（ラインケア） 1 名
- ・契約事務研修(応用) 1 名
- ・法学研修（地方公務員法） 1 名
- ・課長級職員研修 2 名
- ・e ラーニング研修「法制執務入門」 1 名
- ・話し方・説明力向上研修 1 名
- ・自治体の広報 研修 1 名
- ・接遇研修 41 名
- ・目標管理研修 4 名
- ・業務改善研修 16 名

2. 数値目標の達成状況について

項目	実績 (令和 6 年度)	目標 (令和 7 年度)	備考
時間外勤務時間数 3 6 0 時間超の人数	1 0 人	0 人	
男性職員の育児休業等の制度の取得率	1 0 0 %	1 0 0 %	
係長級以上にある職員に占める女性職員の割合	2 3 . 8 %	3 5 . 0 % 以上	4 月 1 日現在で、一般職のうち単労職・教育職を除く
職員一人当たりの年次有給休暇取得日数	1 4 . 2 日 (令和 6 年)	1 4 . 0 日以上	